

第1章 大会特別規則

第1条 大会名

Pigsoup(ピグスープ)TS タカタミニバイク耐久レース

第2条 主催者及び事務局

レイステック 広島県広島市南区向洋新町3 - 10 - 31

第3条 開催場所

TS タカタサーキット 広島県安芸高田市高宮町原田 1378-3

第4条 開催日及びレース内容・開催クラス

レース内容	開催日	開催クラス
第1戦	3時間耐久	5月3日(祝)
第2戦	5時間耐久	7月13日(日)
第3戦	3時間耐久	9月7日(日)
最終戦	3時間耐久	11月30日(日)

クラス	車両	ゼッケン色
ミニMoto - GP	4サイクル 125cc以下、 2サイクル 70cc以下 (但し、ノーマルエンジンの場合は 80ccまで)	赤地に白文字 <p>2</p>
ミニMoto - SP	4サイクル 100ccまで 2サイクル 50ccまで	白地に黒文字
ミニMoto - ST	4サイクル 100ccまで(KSR110、OK)	黒地に白文字
オープンミニ スクーターST/OP	4スト 125cc以下、2スト 80cc以下	黄地に黒文字

第5条 参加資格・参加条件

出場ライダーは基本的にMFJライセンス、またはMFJエンジョイ会員所持者とする。

または参加車両に該当する**運転免許証の所持者**とする(別途3000円必要)。

未成年者のエントリーは参加申込書に親権者の署名、捺印**(実印)**が必要、印鑑証明書を添えてエントリーのこと。(印鑑証明書は確認後、返却される。)

18才以下の選手は親権者もしくは親権者より委任された保護者がピットクルーとして登録され、競技会当日に同伴しなければならない。
(選手受付はライダー本人が親権者同伴で行うものとする。)

第6条 参加申し込み期間、参加申込料金

開催日	申込期間(当日消印有効)
5月3日(祝)	4月7日(月)～4月21日(月)
7月13日(日)	6月13日(金)～6月30日(月)
9月7日(日)	8月7日(木)～8月25日(月)
11月30日(日)	10月30日(木)～11月17日(月)

申込締切後の5日間をレイトエントリー期間として、定員に満たない場合、レイトエントリー料金にて、申込受付をする。

申し込み開始日が、個人の都合によりエントリーしにくい場合は、開始日より前でも、参加申込みを受け付けるが、申込み開始日の扱いとする。

また、その場合のグリッドは、同じ日の申込み全員の抽選とする。

レース内容	選手が2名	選手が3名	選手が4名
3時間耐久	¥15,000-	¥18,000-	×
5時間耐久	¥20,000	¥24,000	¥27,000-
障害基金	MFJスポーツ障害基金 選手1名に付き別途¥500-必要		

第7条 参加申し込み方法

インターネットでの申込

ホームページにて必要事項を入力し、申込金を振り込み入金する。

振込入金の場合

申し込み用紙に必要事項を記入、捺印の上事務局宛に送付する。

現金書留

申し込み用紙に必要事項を記入、捺印の上現金書留にて事務局宛に送付する。

消印の日付が同日である場合は、くじによって到着順を決定する。

また、 の場合は、振込入金を確認できた日を申込日とする。

第8条 希望ゼッケンについて

参加申込時に希望ゼッケンを受け付ける。但し、正規の申込期間のみ、早い順とする。

希望ゼッケンは、2桁の数字までとする。グリッドにはゼッケン数は関係しない。

第9条 ライダー登録・ピットクルー登録

・耐久レースのライダーは1チーム最低2名、最大3名登録できる。

・7 / 13のみ4名まで登録可能。

・(選手数により、参加料、MFJスポーツ障害基金が異なる)

・ピットクルーは最低1名の登録を推奨する。

・ピットクルーの登録がないチームは、もし選手が競技中に怪我をした場合は失格とし、他の選手はレースへの出走はしてはならない。

・耐久の**ライダー変更**は参加条件を満たしていれば**変更料 1,000円**を払って変更できる。登録の変更は参加申し込み締切後、決勝日の参加受付までしかできない。

第10条 参加受理

参加者は出場申込みの時、大会特別規則に明示する参加料金を支払わなければならない。またいったん受理された参加料金は競技会の延期及び中止等に合致する以外は払い戻されない。参加料金の入金を持って、参加受理とする。

参加受理の確認はEメールにて通知する。また、ホームページにて受付リストに掲載された場合は、受理を完了しているものとする。

第11条 タイムスケジュール・参加要項について

タイムスケジュール・参加要項はホームページにて告知する。

第12条 選手受付

参加者は定められた時間と場所において、選手受付をしなければならない。選手受付では、MFJライセンス、印鑑、運転免許証、健康保険証を持参すること。**(注)**選手受付を済ませていないと車両検査は受けられない。

第13条 車両検査

参加者は決められた時間内に車検場において車両及びライダーの装備の検査を受けなければならない。**参加車両の変更**は、条件を満たしていれば**変更料 1,000円**を払って変更できる。登録の変更は参加申し込み締切後、参加受付までしかできない。

第14条 ライダースプリーフィング

決勝に出走するライダーは、出席が義務づけられる。

欠席した場合、決勝の出走が認められない。

第15条 公式予選、決勝グリッド

公式予選は行われない。決勝のグリッドは先着順とする。最大決勝出場台数は50台

第16条 決勝レーススタート方式

スタートはル・マン方式で行われる。

スタートライダーは最終的に登録された第1ライダーとする。

第17条 レーススタートにおける注意点

第2ライダーはスタート時において車両を保持するものとするが、その際、フル装備でスタートグリッドに並ばなければならない。第1ライダーはスタートシグナルタワーの赤灯が消灯するまでコース端の白線よりスタンド側のグリーンへいなければならない、コース側に入ってはならない。

第18条 決勝スタート

スタートライダーが単独でキックか、セルスターターにより始動させる。押しがけスタートは基本的に禁止とする。正規グリッドエンジンがかからない場合は、グリーンフラッグの合図以降に押しがけをすることが出来る。

やむを得ず、押しがけでしか始動方法がない車両については正規の決勝グリッドには付けない。別のスタート位置より全車がスタートした後からスタートすることができる。

第19条 ライダー交替・義務周回数

ライダー交替はピットインしエンジンを完全に停止した状態で行なう。

給油中はライダー交替をしてはならない。

登録されたライダーはレース時間内に合計で10周以上走行しなければならない。

第20条 ショートカット

コースの短絡路(ショートカット)した場合は、1周減算のペナルティーが科せられる。

パドック内は押し歩きのみ認められる。

第21条 ピット作業

ピットエリアにおいてライダー交替、車両に対する作業を行う場合、エンジンを停止しなければならない。

ピット内、ピット作業エリア以外での車両に対する作業は禁止される。

ピット作業は、ライダーかピットクルーの登録された者でなければならない。

第22条 燃料補給

給油はエンジンが停止され、車両がスタンドにより確実に、安全に支持された状態で行うものとする。給油中は他の作業は一切行ってはならない。給油機具は消防法適合の給油機具、または金属製の給油機に限る。プラスチックのポンプやジョッキでの給油は禁止。

第23条 レースの終了

規定の時間を経過した時点でのチェッカーフラッグ提示によりトップ車両がゴールした後、1分経過時点とする。

第24条 順位の判定

順位はチェッカーを受けた完走者の中から周回数の多い順に決定される。同周回数の場合はゴールラインの通過順とする。

第25条 再車検

決勝終了後、入賞者の車両を保管し再車検を行う。

第26条 賞典

賞典は各クラスごとに以下の賞が設けられる。詳細は公式通知によって示される。

1.正賞1～6位 (参加台数により異なる)

2.バラエティ賞(各大会につき定められる。)

第27条 抗議

1.基本的に抗議は受け付けない。但しどうしても抗議をしたい場合はMFJ国内競技規則に準ずる。

2.抗議により車両分解検査に要した費用は、その抗議が不成立の場合は抗議提出者が支払う。その際の分解検査費用は車検長が算出する。

第28条 参加者の遵守事項

1.すべての参加者は競技中の信号合図を遵守しなければならない。

2.参加者は競技期間中、競技役員の指示に従わなければならない。

3.参加代表者は自身の行動はもちろん自チーム員の行動や言動について責任をもつこと。

4.時間厳守で行動すること。

5.上記事項を遵守し、安全とマナーの向上を励行しなければならない。

第29条 主催者の権限

主催者は下記の権限を有する。

1.参加申込の受付について、理由を明らかにすることなく受理の選択拒否することができる。

2.大会スポンサーの広告を参加車両に貼り付けさせることができる。

3.すべての参加者の肖像権、参加車両の写真、映像などの報道出版等に関する権利を有し、その権限を第三者が使用することを許可できる。

第30条 レースの延期・中止

MFJ国内競技規則に準ずる。

第31条 ライダー装備

MFJロードレース国内競技規則に合致した装備を着用すること。

革ツナギもしくは革製品のジャンパー、ズボン、グローブ、ブーツ(最低限くるぶしが隠れるタイプ)を着用し、いずれも破れやほこるびがあってはならない。また、金属製のバッジやエンブレム類で走行中に外れる恐れのあるアクセサリーはすべて取り外しておくこと。ヘルメットはMFJ公認のロードレース用フルフェイス型を着用すること。

第32条 本規則の施行

本大会特別規則『2008年Pigsoup TSタカタミニバイク耐久レース』に適應されるもので5月3日より施行される。

なお、7月13日開催の5時間耐久レースについては、レース内容が異なるので、別途特別規則が発行される。特別規則については、開催日の2ヶ月前までに発表の予定。

改造範囲について [簡易適合表]

クラス パーツ	SP		ST	ミニMoto-GP		オープンミニ	
	2st	4st	4st	2st	4st	2st	4st
フレーム	×		×			×	×
スイングアーム	×		×				
フロント・サスユニット	×		1				
フロント・サス 内部							
リア・サスユニット			1				
ブレーキ・キャリパー	×		1				
ブレーキ・ホース							
ブレーキ・パッド・シュー							
排気量(上限)単位=cc	50	100 2	100 2	70 3	125	80	125
エンジンの改造	×	×	×			×	×
キャブレター本体の変更	×		×				
ジェット・ニードル類の変更							
マフラー・チャンパー交換							

- 同メーカーの純正部品流用のみに限る
- KSR110の場合は110ccまで
- NSR80、KSR80のエントリーをSPクラス車両規則の場合出場を認める。

詳細は最新の「MFJ国内競技規則」、「Pigsoupミニバイクレース大会規則書・大会特別規則・車両規定」でご確認下さい。

2008 Pigsoup TSタカタミニバイク耐久レース 車両規則

第1章 車両規則

全クラス共通
総合仕様
すべての車両はMFJ国内競技規則、「ロードレース基本仕様」に適合していなければならない。また、車両公認時の状態で適合していない場合は除く。但し、車検長により安全性に問題があると判断される場合は車検長の指示に従うこと。
安全規定
<div><ul style="list-style-type: none">ウインカー、バックミラー、ライト類は取り外さなければならない。ハンドルは左右ともに最大に切った場合、車体でライダーの指を挟まないようにしなければならない。レバー類はいかなる場合もその端部に丸みを持たせなければならない。ステップバー、ペダル類の先端はいかなる場合においてもその端部に丸みを持たせなければならない。オイルドレンボルトとオイル給油口にはワイヤーロックを施さなければならない。エンジン、キルスイッチは、ハンドルを握って操作可能な位置に取り付けなければならない。チェーンとスプロケットの間に身体の一部が誤って挟まれる事が無いようにフロントスプロケットカバーとリヤスプロケットガードを取り付けること。(フロントスプロケットカバーはカウルとの兼用可)チェーンカバーの取り付け。(リアフェンダーとの兼用タイプ可)各キャッチタンクの取り付け。(オイル・燃料・冷却水・等)アンダートレイ/フェアリング下部オイル受けの取り付け。(4サイクルエンジン車両)エンジン始動装置(セル式又はキック式)の取り付け。</div>
参加車両
<div><ul style="list-style-type: none">一般生産型車両であるか、ベースとしていること。下記の車両規定に合致した車両とし、ホイールサイズを問わない。加給器は認めない。</div>
禁止事項
フロントおよびリアのホイールスピンドル構造への軽合金の使用。

MiniMoto - ST(ストック)クラス
参加可能な車両は、ホンダAPE100・XR100モタード、カワサキKSR110とする。エンジンの破損、故障時にそのエンジンオイルを最低 0.5L保持できるオイル受けの構造になっているトレイの取り付けが必要。

改造、変更が認められる項目(下記の項目以外の改造・変更は認められない)

吸排気系

- マフラーの変更は可能。
- キャブレターのジェット類、ニードル類の変更。ただしキャブレター本体は公認キャブレターであっても交換は不可とする。
- 吸気制限部(インシュレーター・ボックス内隔壁など)の加工。
 - キャブレターとエアクリーナーボックスを接続するパイプの間にあるインシュレーターはキャブレター径まで加工可能。ただし、取り外しは禁止。
 - エアクリーナーボックス上部にある吸入口は取り外しのみ認められる。
 - KSRのエアクリーナーボックス内隔壁は切除してよい。それ以外のエアクリーナーボックス加工は禁止。

車体関係

- APE100にXR100モタードの足回りの流用を認める。(暫定的にNSR50/ミニ/80の足回り純正パーツの流用も認める)
- メーター類の改造、変更。
- スピードメーターケーブル取り外し可能。(メーター駆動用のギアの取り外しは不可)
- タイヤの変更。ただし、一般市販され、通常ルートで購入可能なオンロードタイヤに限定され、摩耗限度を超えたものは、認められない。**競技専用タイヤは、ブリジストンBATTLAX S01/02または、ダンロップKR336の使用もできる。**また、グルーピング、カッティングは禁止。(スリックタイヤも禁止)
- スプロケット、チェーンの変更(チェーンサイズの変更は不可)
- リアフェンダーの変更および取り外し。
- ステップペダルの改造、変更。但し安全規定を満たしている事。
- フロントおよびリアブレーキのパッド、シューの材質の変更。ホース、ワイヤー、レバーの変更。

リミッター・電装系

- スパークプラグ、プラグキャップ、プラグコードの交換。
- ワイヤーハーネスの改造、変更。メインキーを取り外した場合はキルスイッチを装着すること。
- リミッターのカット。CDIユニットの改造、変更。
- バッテリーの変更、取り外し又は取り付け。充電コイルの取り外しは不可。

SPクラス (2サイクル車両 50cc以下、4サイクル車両 100cc以下)
エンジンは基本的にノーマルである事。シリンダーとガスケットの組み合わせ等、同年式を使用している事。

改造、変更が認められる項目(下記の項目以外の改造・変更は認められない)

排気量

2サイクル 50cc、4サイクル 100ccまでとし、生産国、型式などの制限をしない。

KSR110のみ、排気量がノーマルの場合のみ 110ccまでとする。

吸排気系

- キャブレターのジェット類、ニードル類の変更。
- キャブレター本体は公認キャブレターであっても交換は不可とする。(4サイクル車のみ可)
- エアクリーナーエレメントの取り外し。エアクリーナーボックスの取り外し。エアファンネルの取り付け。
- キャブレターボックスの取り付け。(但しラム圧等の加工されるシステムは禁止)

エンジン

- 2サイクル車両の分離給油のオイルポンプ、およびその関連部品の改造、変更及び取り外し。
- アクセルワイヤー、アクセルグリップ部、オイルポンプ作動用ワイヤーの改造、変更。
- ミッションギアへのレシオの変更。ただし、クランクケースカバーの改造・変更を伴う変更は認められない。
- ラジエーター、サーモスタットの改造、変更。

車体関係

- フロントサスペンションの変更は純正部品の範囲で他の車両よりボルトオンにて流用は可。スプリングの変更、イニシャルアジャスターの取り付け、インナーパーツ(シートパイプ、スプリングなど)の改造・変更、スタビライザーでの補強は可。また、ダストシールの変更、取り外しも可。
- フロントフェンダーの変更。ただし、取り外しは禁止。(フルカウル装着車のみ可)
- リアサスペンションユニットの交換。(ボルトオンのみ可)
- ステアリングダンパーの取り付け。ただしステアリングストッパーとの兼用は禁止。
- ブレーキシステムの変更は純正部品の範囲で他の車両よりボルトオンにて流用は可。例：XRモタードのブレーキ系をエイブに装着など。4サイクル車両に限り、社外品への変更可。
- スピードメーターケーブル、駆動用のギアの取り外し。ただし、ホイールアッセンブリの変更は禁止、ホイールカラーの変更可。
- タイヤの変更。ただし、一般市販され、通常ルートで購入可能な一般公道用オンロードタイヤに限定され、摩耗限度を超えたものは、認められない。また、グルーピング、カッティングは禁止。(スリックタイヤも禁止)
- チェーンカバーの取り外しは、フロント(ドライブ)スプロケット、リア(ドリブン)スプロケットのどちらに関しても不可。但しその機能を満たす同一形状の物への変更、もしくはリアフェンダーがスプロケットカバーの機能を完全に満たしている場合の取り外しは可。
- ハンドルバー、トップブリッジの改造、変更。
- フロントカウルの材質変更、取り外し可。シートカウルの形状、および材質の変更。
- メーター類の改造、変更。
- ガソリンタンクの加工。フェールパイプ、フェールコンクおよび給油口の改造、変更。
- リアフェンダーの変更および取り外し。
- ステップペダルの改造、変更。但し安全規定を満たしている事。
- フロントおよびリアブレーキのパッド、シューの材質の変更。ホース、ワイヤー、レバーの変更。

(4サイクル車両について)

- フレームの変更は可。
 - アンダートレイ/フェアリング下部オイル受けの取り付け
- エンジンの破損、故障時にそのエンジンオイルを最低 0.5L保持できるオイル受けの構造になっていること。やむをえず、取り付けできない場合は、破損時の損害賠償の承諾書を提出すること。
- オイルキャッチタンク
- オイルキャッチタンクは必ず装着すること。そのオイルブリーザーラインはオイルキャッチタンクを通して、エンジンのエア吸入口に還元されること。

リミッター・電装系

- スパークプラグ、プラグキャップ、プラグコードの交換。
- ワイヤーハーネスの改造、変更。
- リミッターのカット。CDIユニットの改造、変更。・バッテリーの変更、取り外し。
- キルスイッチの改造、変更。ただし、ハンドルを握って操作できる位置に取り付けられていなければならない。メインキーを取り外した場合はキルスイッチを装着すること。

ミニMOTO - GPクラス (4サイクル車両 125cc以下、2サイクル車両 70cc以下)
改造の限度
基本仕様

基本的にワイヤーロックやブリーザーシステム等を含めたMFJロードレース国内競技規則、「GPフォーミュラ技術仕様」の範囲とし、下記に記載された項目以外、改造、加工、および変更は認められる。

- 排気量
- 4サイクル車両は125ccまで、2サイクル車両は70ccまでとし、生産国、型式などの制限をしない。2サイクル車で、エンジンがノーマルの場合は 80ccの車両も参加を認める。(但し、改造規定はSPクラスに準じる。)
- フェアリング下部オイル受け
- 4サイクル車両はエンジンの破損、故障時にそのエンジンオイルを最低 0.5L保持できるオイル受けの構造になっていること。やむをえず、取り付けできない場合は、破損時の損害賠償の承諾書を提出すること。
- オイルキャッチタンク
- オイルキャッチタンクは必ず装着すること。そのオイルブリーザーラインはオイルキャッチタンクを通して、エンジンのエア吸入口に還元されること。
- その他
- スプロケットガードは必ず取り付けること。

オープンミニ
4サイクル125cc、2サイクル80ccまでの市販車両。カウル付ロードスポーツ車を除く(スクーターは2サイクル125ccまで認める)

改造、変更が認められる項目(下記の項目以外の改造・変更は認められない)

国内競技規則、「GPフォーミュラ技術仕様」の範囲で改造できる。

- エンジンは基本的にノーマルである事
- ブレーキシステム、前後サスペンション、ホイールの変更
- 吸排気系の変更
- 4サイクル車のオイルクーラーの取り付け
- カウルの装着(標準装着車は不可)

その他の項目はSP12・50クラスに準じる。

4サイクル車両はオイルキャッチタンクを必ず装着すること。

4サイクル車両はフェアリング下部オイル受けの装着を強く推奨する。

スクーターST・OPEN
スクーターST
4サイクル125cc、2サイクル80ccまでの市販車両。
スクーターOPEN
4サイクル180cc、2サイクル125ccまでの市販車両。

改造、変更が認められる項目(下記の項目以外の改造・変更は認められない)

国内競技規則、「GPフォーミュラ技術仕様」の範囲で改造できる。

- エンジンは当該クラスの排気量を越えない範囲までに変更可。
- ブレーキシステム、前後サスペンション、ホイールの変更
- 吸排気系の変更
- 4サイクル車のオイルクーラーの取り付け
- ブレーキシステムの変更

その他の項目はSP12・50クラスに準じる。

4サイクル車両はオイルキャッチタンクを必ず装着すること。

4サイクル車両はフェアリング下部オイル受けの装着を強く推奨する。

車検長により安全性に問題があると判断される場合は車検長の指示に従って下さい。
車検長により上記部品が本来の目的以外で使用されていると判断される場合は、車検長の指示に従って下さい。